

失業保険手当

失業保険手当を申請する為の概要



もし英語を話さない、又は理解できない場合は、UIBオフィスはあなたに通訳者を提供しなければなりません。

申請にあたって

申請にあたって以下のものが必要となります:

- 社会保障番号
- 過去18ヶ月間の就労履歴
- 銀行口座と銀行支店コード
- メールアドレス
- 外国人登録番号（該当者のみ）

求人に登録する



週ごとに（失業保険手当受給資格があることの）認定を申請する

基本的に、毎週、UIBオフィスに、あなたがまだ失業者であること、手当を受給する権利があることをアップデートする必要があります。

ステップ 1

- はじめて申請する方へ:
 - huiclaims.hawaii.govからウェブ上で申請するか、
 - (808) 762-5752に電話して下さい。
- UIBアカウントをお持ちの方:
 - オンライン上のあなたのUIBアカウントにログインして、新規申請して下さい。
 - オンライン上のアカウントへのアクセスに関して質問等ある場合は、(808) 762-5751に電話して下さい。

ステップ 2

- hirenethawaii.comにてアカウントを作成して下さい。そして、
- hirenethawaii.comにあなたの履歴書をアップロードして下さい。
- このステップに関して質問がある場合は、American Job Centerに電話して下さい
 - Oahu: (808) 768-5701
 - Maui: (808) 270-5777
 - Hawaii Island: (808) 935-6527
 - Kauai: (808) 274-3056

ステップ 3

- あなたのオンライン上のアカウントを通じて、UIBオフィスに対して（受給資格あることの）認定申請をしなければなりません。
- 質問等ある場合は、UIBコールセンター(833) 901-2275 又はあなたの地域のオフィスにメールして下さい。
 - Oahu: dlr.ui.oahu@hawaii.gov
 - Maui: dlr.ui.maui@hawaii.gov
 - Hawaii Island: dlr.ui.hilo@hawaii.gov / dlr.ui.kona@hawaii.gov
 - Kauai: dlr.ui.kauai@hawaii.gov